

写

目環リ第396号  
令和4年6月27日

目黒区廃棄物減量等推進審議会会長  
安井至様

目黒区長 青木英二

目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた  
基本的方向について（諮問）

目黒区廃棄物減量等推進審議会条例（平成11年目黒区条例第32号）第2条の規定に基づき、目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた基本的方向について諮問します。

## 諮問の趣旨について

目黒区は、本年3月、目黒区基本構想を実現するための計画書として、目黒区基本計画を定めました。新たな基本計画の中で、清掃・リサイクル分野については、「持続可能な循環型社会の実現」に向けて取り組むべき施策を掲げたところです。

23区の先駆けとしてリサイクル推進都市を宣言した目黒区は、これまでも様々な施策に率先して取り組んでまいりました。

現行の目黒区一般廃棄物処理基本計画は、「ごみをつくり出さないための工夫や啓発」、「徹底した資源の有効利用」などを基本方針として平成28年3月に改定し、今日に至っております。この間、MGR100（一人一日あたりごみ量を約100g減量する）プロジェクトの推進、めぐろ買い物ルールから発展した「食べきり協力店」制度の発足など、区民や事業者との協働によって、ごみの減量と資源回収量の増加に一定の成果を上げてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、一人一日あたりごみ量は、令和元年度から増加傾向に転じ、また、リサイクル率については平成30年度以降25%前後で推移しており、「令和7年度までに32%」という目標を達成するのは難しい状況です。

一方、平成27年、国連サミットにおいてSDGsが採択されて以来、食品ロスやプラスチックによる海洋汚染が国際社会共通の課題として認識されるようになり、国においても、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環促進法が施行され、対策の強化が求められています。

また、地球温暖化の進行を受けて、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、目黒区においても、本年2月に、2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を表明しました。二酸化炭素を削減する取組は様々ございますが、ごみを減らし、限りある資源を循環させることも、重要な取組の一つと考えております。

現行の目黒区一般廃棄物処理基本計画の評価をいただくと共に、本計画の改定に向けて、目黒区を取り巻く社会状況を踏まえ、清掃・リサイクル事業のあるべき姿及び施策展開の方向性について審議していただきたく、ここに諮問します。

以 上